

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	正眼短期大学
設置者名	学校法人 正眼短期大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	禅・人間学科	夜・通信		4	50	54	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ http://shogen.ac.jp/publics/index/86/ 、学内掲示板に掲示、シラバス

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	正眼短期大学
設置者名	学校法人 正眼短期大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

事業報告書をホームページに掲載 <http://shogen.ac.jp/publics/index/84/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	事業会社代表取締役 会長	H31.3月～ R4.3月	学校経営全般の経 営指導
非常勤	元デザイン会社経営者	H31.3月～ R4.3月	学校設備・建築物全 般の企画指導
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	正眼短期大学
設置者名	学校法人 正眼短期大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>全教員に、「建学の精神」「教育目的・教育目標」「3つのポリシー」を周知した上で、2月中旬までに「シラバス記入要領」に沿って授業計画(シラバス)を作成している。「シラバス記入要領」は、毎年FD委員会(教務委員会)および教授会で検討し、内容の見直しを行っている。シラバスには、科目名、担当者、実務経験の有無、開講年次、授業期間、開講時間、単位数、授業区分、授業コマ数、必修選択の別のほかに、授業科目のサブタイトル、DP、到達目標、授業概要、質疑応答、単位の認定方法及び受講上の留意点、テキスト及び参考文献、授業計画(試験を含む16回の内容と授業時間外学習・時間(分))の情報が書き込まれる。作成されたシラバスの原稿は、教務委員会の教職員が適正性の確認を行い、もし不備や不適正の箇所があった場合は、担当教員に書きかえを依頼するか、担当教員の了解を得た上で、教務部長のもとで訂正・修正等を行う。3月下旬の在校生のオリエンテーションまでに刊行し、在校生には配布する。新生には4月の入学式に配布し、入学式後HPにも掲載する。</p>	
授業計画書の公表方法	http://shogen.ac.jp/publics/index/77/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>全教員が授業の学修内容についての質疑応答の時間を設け、学生からの質問や相談に応じている。単位の認定については、筆記試験、授業への取り組み姿勢、課題レポート、課題プリント、発表、議論への参加、実技、作品等のうちから複数の方法を用い、シラバスの到達目標を基準にして厳格かつ適正に行っている。</p> <p>「卒業実践研究」(卒業論文)については、指導教官(主査)制をとっている。「論文研究」か「実践研究」かのいずれかを選択し、完成までに「卒論構想発表」「卒論中間発表」の2回の発表を課し、専任教員で学生の進捗状況を確認し、各学生のテーマに応じて適切にアドバイスを行っている。卒業論文の提出後は、全学の発表会で、学生の発表後に副査からの論評や質疑応答を行う。その評価については、主査・副査の評価点と専任教員による審査点との総合評価で厳格かつ適正に行っている。また、専任教員による担任制をとり、日頃から担任がゼミ学生との面談で学修意欲や学修状況を把握し、学修意欲が向上するよう指導に心がけている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価については、GPAを指標に算定している。学習成績については、もとなる素点を100点満点とし、90点以上を秀(AA)、80点以上を優(A)、70点以上を良(B)、60点以上を可(C)で合格とし、59点以下を不合格(D:不可、E:試験欠席、F:授業放棄)とする5段階の評定である。それを基にして学生ひとりひとりのGPAを$[(4 \times AAの単位数) + (3 \times Aの単位数) + (2 \times Bの単位数) + (1 \times Cの単位数)] \div 総履修登録単位数$で数値化している。GPAの数値は、卒業時の理事長賞・学長賞等の表彰、進学や就職の推薦基準の順位として用いている。GPAの内容および算出方法を学生に公表して周知し、春学期・秋学期の成績通知時に知らせる。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>http://shogen.ac.jp/publics/index/177/&anchor_link=page177_449_325#page177_449_325 又は、教務部へ問合せ</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定方針は、「広い社会的関心と教養を有し、宗教・仏教・禅・歴史・文化について説明でき、禅について専門的知識を習得している。」「宗教・仏教・禅・歴史・文化についての豊かな素養を踏まえつつ、対象を正確に理解し、表現することで、他者との相互理解に努め、組織の中で創造的に活動していくことができる。」「建学の精神(行学一体)を深く理解し、実践をし続けるために、豊かな人間性と高い倫理・道徳観を備え、協調性を持ち社会に貢献できる能力を有している。」「主体的自己を確立することにより、さまざまな問題を分析し解決することができる能力を身につけている。」の4つである。この方針や学生の修得単位数を踏まえ、教授会(卒業判定会議)において卒業を認定している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>http://shogen.ac.jp/publics/index/175/#page175_428</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	正眼短期大学
設置者名	学校法人 正眼短期大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://shogen.ac.jp/publics/index/84/
収支計算書又は損益計算書	http://shogen.ac.jp/publics/index/84/
財産目録	http://shogen.ac.jp/publics/index/84/
事業報告書	http://shogen.ac.jp/publics/index/84/
監事による監査報告(書)	http://shogen.ac.jp/publics/index/84/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

http://shogen.ac.jp/publics/index/51/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

http://shogen.ac.jp/publics/index/51/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 禅・人間学科
<p>教育研究上の目的（公表方法： http://shogen.ac.jp/publics/index/134/&anchor_link=page134#page134, 『学生便覧/シラバス』, 学校案内)</p>
<p>(概要) 仏教に関する専門の学術を研究し、行学一体の禅的精神によって人格を陶冶し、もって人類文化に貢献する有為の人材を養成することを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： http://shogen.ac.jp/publics/index/134/&anchor_link=page134#page134, 『学生便覧/シラバス』, 学校案内)</p>
<p>(概要) 広い社会的関心と教養を有し、宗教・仏教・禅・歴史・文化について説明でき、禅について専門的知識を習得している。 宗教・仏教・禅・歴史・文化についての豊かな素養を踏まえつつ、対象を正確に理解し、表現することで、他者との相互理解に努め、組織の中で創造的に活動していくことができる。 建学の精神を深く理解し、実践を続けるために、豊かな人間性と高い倫理・道徳観を備え、協調性をもち社会に貢献できる能力を有している。 主体的自己を確立することにより、さまざまな問題を分析し解決することができる能力を身につけている。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： http://shogen.ac.jp/publics/index/134/&anchor_link=page134#page134, 『学生便覧/シラバス』, 学校案内)</p>
<p>(概要) 総合的思想などを含め、幅広い知識を身につけるようにする。 自己を見つめ、理解し、知識や技能などを総合的に活用し、問題を解決できるようにする。 人格を陶冶し、実践力を習得できるようにする。 協調力、応用力を習得できるようにする。 僧侶になるための基礎知識や、実践的な作法を習得できるようにする。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： http://shogen.ac.jp/publics/index/134/&anchor_link=page134#page134, 『学生便覧/シラバス』, 学校案内)</p>
<p>(概要) 次の二点に学力・適正・意欲のある学生 1、宗教・仏教・禅・歴史・文化を学習(学)や実践(行)を通して、知と心と体の調和を図り、人への思いやりや共生への意識を高めること。 2、現代社会の諸問題について関心を持ち、宗教・仏教・禅・歴史・文化の学習(学)や実践(行)を通してそれを理解し解決を目指すこと。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>http://shogen.ac.jp/publics/index/175/#page175_429_310</p>
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
禅・人間学科	—	1人	1人	3人	人	人	5人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長				学長・副学長以外の教員			計
人				8人			8人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： http://shogen.ac.jp/publics/index/175/#page175_432 、 http://shogen.ac.jp/publics/index/56/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
教員と教授会が推薦する職員からなる教務委員会（FD委員会）を開催して審議を行い、委員会を中心にFDに取り組んでいる。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
	25人	15人	60%	50人	44人	88%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	25人	15人	60%	人	人	%	人	人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
	6人 (100%)	0人 (%)	2人 (33.3%)	4人 (66.7%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	6人 (100%)	0人 (%)	2人 (33.3%)	4人 (66.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 寺院(僧堂)・医療機関				
(備考) その他は社会貢献、進学準備等				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 秋学期のFD委員会（教務委員会）および教授会で来年度の開講科目および担当者を決定する。また、「シラバス記入要領」をFD委員会（教務委員会）および教授会で検討し、内容の見直しを行う。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数を踏まえ、教授会（卒業判定会議）で卒業を認定している。				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
		62 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

http://shogen.ac.jp/publics/index/152/&anchor_link=page152#page152

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
	禅・人間 学科	660,000 円	250,000 円	501,750 円	その他内訳：施設費 32 万、教材実習費 18 万、学生保険 1,750 この他に寮費 68 万(年間)、入寮費 5 万
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 履修の相談については、主として教務部の教職員が連携して行う。また、専任教員による担任制をとり、日頃から担任がゼミ生との面談で学修意欲や学修状況を把握し、学修意欲が向上するよう指導に心がけている。授業に関しては担当教員が個別の学生に対して行う。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 進学の場合は教務部の教職員が、就職の場合は学生部の教職員が連携して支援を行う。特に、僧侶を目指す学生については、僧侶資格をもつ教員や僧堂師家の学長が面談して支援を行う。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健室と学生相談室を設置している。舎監、寮監をはじめ教職員の一人ひとりが、学生の健康状態や精神状態を見ながら、声をかけ学生の心身のケアに配慮している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<http://shogen.ac.jp/publics/index/86/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	正眼短期大学
設置者名	学校法人 正眼短期大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		0人	0人	0人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				0人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	人	人	人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	人	人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。